

都立学校 オンライン申請システム 操作方法

奨学のための給付金（非課税世帯）編

ステップ 1/5 ログイン

※入力例になります。
ご家庭の状況にあわせて入力してください。

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

ログイン

都立高等学校オンライン申請受付システム

都立高等学校オンライン申請受付システムは、都立高等学校に在学の方が授業料等に対する各種支援制度の申請・受付を行うシステムです。

こちらは、各種支援制度の申請・受付を行うシステムのログイン画面です。

すでにユーザIDをお持ちの方は、「ログイン」ボタンからマイページへお進みください。

IDをお持ちでない方は、「申請者用ユーザID登録」ボタンをクリックして、ユーザID作成へお進みください。

申請用ユーザID登録

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
Copyright (C) Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.



ユーザIDとパスワードを入力してください。
※ログインに続けて3回失敗すると、アカウントが60分間ロックアウトされます。ロックアウト中はログインおよびパスワードのリセットが出来ませんのでご注意ください。

ユーザID入力欄

パスワード入力欄

ログイン

パスワードをお忘れの方

ユーザIDをお忘れの方

ホームへ戻る

【ユーザーIDについて】
メールアドレスの後ろに「.sch数字」です
基本数字は1ですが都立学校に兄弟姉妹がいると2や3と増えます
※メールアドレスのみではないのでご注意ください

教育庁都立学校教育部高等学校教育課
宛先 あなた

16:43

東京 太郎 様

都立高等学校オンライン申請受付システムへのログインが要求されました。

生徒氏名：東京 一郎

以下の確認コードを画面に入力してください。

確認コード：8919



登録されたメールアドレスに送信された確認コードを入力してください。

8919

ログイン

ステップ 2/5 奨学金の選択

※入力例になります。
ご家庭の状況にあわせて入力してください。

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

足立工科高等学校 東京一郎 様の申請
ページです。

現在、下記の申請登録を受付中です。

- 就学支援金
 - ・ 第2回
- 給付型奨学金
 - ・ 通常申請 (当年度分)
 - ・ 家計急変
- 奨学給付金
 - ・ 通常申請
 - ・ 家計急変
- 学び直し支援金
 - ・ 第2回

申請受付へ進む

申請状況を見る

生徒・保護者等情報変更

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

就学支援制 給付金制度

下記申請の実施はこちらのページから進んでください。

1. 高等学校等就学支援金
2. 高等学校等学び直し支援金

1. 高等学校等就学支援金

<制度の概要>
本制度は、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくる為、国の費用により、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減するものです。

社会全体の負担により、生徒の学びを支えることを通じて、将来、我が国社会の担い手として広く活躍されることが期待されています。

高等学校等就学支援金の **支給資格認定の申請**をお願いいたします。

※支給される就学支援金は、在学する学校が、生徒本人に代わり生徒の授業料として受け取りますので、生徒本人（保護者）に対して、東京都から直接支払われる

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

就学支援制度 給付金制度

下記申請の実施はこちらのページから進んでください。

1. 東京都立高等学校等給付型奨学金
2. 東京都国公立高等学校等奨学のための給付金

2. 東京都国公立高等学校等奨学のための給付金

<制度の概要>
東京都教育委員会では、東京都国公立高等学校等奨学のための給付金事業として、高等学校等（東京都産業技術高等専門学校及び私立の高等学校等を除く。）に通う高校生が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生がいる生活保護受給世帯又は都道府県民税所得割及び区市町村

※課税期日（支給年度の当年1月1日時点(一部早期給付の場合は前年1月1日時点)）に親権者の一方でも海外在住等で課税額が把握できない場合は本制度の対象外です。

<申請の登録>
以下のリンクから必要な申請の登録を行ってください。
奨学のための給付金を申請する方はこちら

> 奨学のための給付金（家計急変）を申請する方はこちら



【奨学金の種類】
○奨学のための給付金
×給付型奨学金

ステップ 3/5

申請者情報の入力

※入力例になります。
ご家庭の状況にあわせて入力してください。

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

申請選択画面に戻る

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請 (1/8)

注意事項 表示

必ず確認の上、入力してください。

イ、過去に国公私立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）を卒業又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。

足立工科高等学校

学校の課程：
全日制

学校の所在地：
足立区西新井4-30-1

*以下から該当するものを選択してください。

過去に別の高等学校等に在学していない

過去に別の高等学校等に在学していた

次へ

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

申請選択画面に戻る

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請 (2/8)

注意事項 非表示

*支給対象世帯の該当区分を選択してください。

生活保護（生業扶助）受給世帯

都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割が非課税の世帯で、生活保護（生業扶助）を受給していません

*就学支援金等の申請時に収入状況確認書類（個人番号（マイナンバー）カードの写し等・基準日以降に発行された課税証明書等）を提出していますか。

はい

いいえ

次へ

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

次の者の収入に関する証明書を提出しています。

*以下から該当するものを選択してください。

①親権者（両親）2名分
生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合

②親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）
離婚、死別等により親権者が1名の場合
親権者が存在するもの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の収入に関する証明書
生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合
入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合
生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合
生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合

③生計維持者1名分
親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合
未成年であるが、都（道府県）民所得割及び区（市町村）民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合

* 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。

前の画面に戻る 次へ

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

申請選択画面に戻る

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請 (3/8)

注意事項 非表示

【保護者等の収入の状況について】
保護者等①情報（ユーザIDを登録された方）

*生徒との続柄

母

*その年の1月1日現在の市区町村までの住所を入力してください。

保護者等①と同一住所の場合はこちらを選択してください。

*収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

前の画面に戻る 次へ

ステップ 4/5 扶養人数の入力 & 充当委任状の提出

※入力例になります。
ご家庭の状況にあわせて入力してください。

【第1子で申請の場合】

【第2子以降で申請の場合】

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

申請選択画面に戻る

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請 (4/8)

注意事項 非表示

※ 以下に該当する保護者等に扶養されている兄弟姉妹の状況を、生徒本人の状況を含めて入力してください (該当する兄弟姉妹がない場合、生徒本人の状況のみ入力してください)

【扶養するお子様の状況について】

* 上記注意事項に該当するお子様 (生徒本人を含む) の人数を選択してください。

1人

* 生徒本人が該当する項目を選択してください。

第1子

前の画面に戻る 次へ

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

申請選択画面に戻る

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請 (4/8)

注意事項 非表示

※ 以下に該当する保護者等に扶養されている兄弟姉妹の状況を、生徒本人の状況を含めて入力してください (該当する兄弟姉妹がない場合、生徒本人の状況のみ入力してください)

- 7月1日現在高校生でない15歳 (中学生を除く。) 以上23歳未満の兄弟姉妹

合、登録する申請の扶養親族欄には、必ず同じ状況を入力してください。

* 扶養するお子様が5名以上の場合は学校に連絡し、紙の申請書にて対応をお願い致します。

【扶養するお子様の状況について】

* 上記注意事項に該当するお子様 (生徒本人を含む) の人数を選択してください。

2人

* 生徒本人が該当する項目を選択してください。

第2子

扶養するお子様情報 (第1子)

* 扶養するお子様 (第1子) の氏名 姓 (漢字) 例: 山田
東京

* 扶養するお子様 (第1子) の氏名 名 (漢字) 例: 太郎
一男

* 扶養するお子様 (第1子) の氏名 姓 (かな) 例: やまだ
とうきょう

* 学校名・職業等 例: ○○高校2年、フリーターなど
○○大学2年

* 該当するお子様は高校生等ですか。

都立高校生
 都立以外高校生
 高校生でない

前の画面に戻る 次へ

申請選択画面に戻る

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請 (6/8)

* 都立高校等において、高校生に係る学校徴収金への充当を承諾する場合は、充当委任状の提出が必要です。

提出する
 提出しない

東京都教育委員会 殿

私が支給を受ける東京都国立高等学校等奨学のための給付金を学校徴収金に充てることについて、校長に委任することを了承します。

申請者の氏名 (漢字):
東京 太郎

申請者の氏名 (かな):
とうきょう たるう

申請者の住所:
123-0841
東京都足立区西新井1-11-1

前の画面に戻る 入力内容の確認

ステップ 5 / 5

申請内容の確認

※入力例になります。
ご家庭の状況にあわせて入力してください。

申請選択画面に戻る

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請
(7/8)

東京 太郎 様
申請内容の確認をお願いします。

【申請者情報について】

申請者の氏名 姓 (漢字)

東京

申請者の氏名 名 (漢字)

太郎

申請者の氏名 姓 (かな)

とうきょう

申請者の氏名 名 (かな)

たろう

郵便番号 (申請者)

登録内容に誤りがないか確認してください

【その他 (充当委任状の提出)】

充当委任状の提出

提出する

・ (重要) 次の事項を確認の上、チェックボックスを全て押下してください。

- この申請の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、東京都に依り従いその全額を即時返還します。
- 私は東京都以外の道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
- 私の申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費 (見学旅費又は特別育成費 (母子生活支援施設の高校生等を除く。)) の支弁対象ではありません。
- 私の世帯は、7月1日現在、生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第36条の規定による生業扶助を受けていません。

前の画面に戻る

登録